

街なみ環境整備事業は、街づくり協定を結んだ住民の皆さんと行政が協力して街なみの整備を行う事業です。

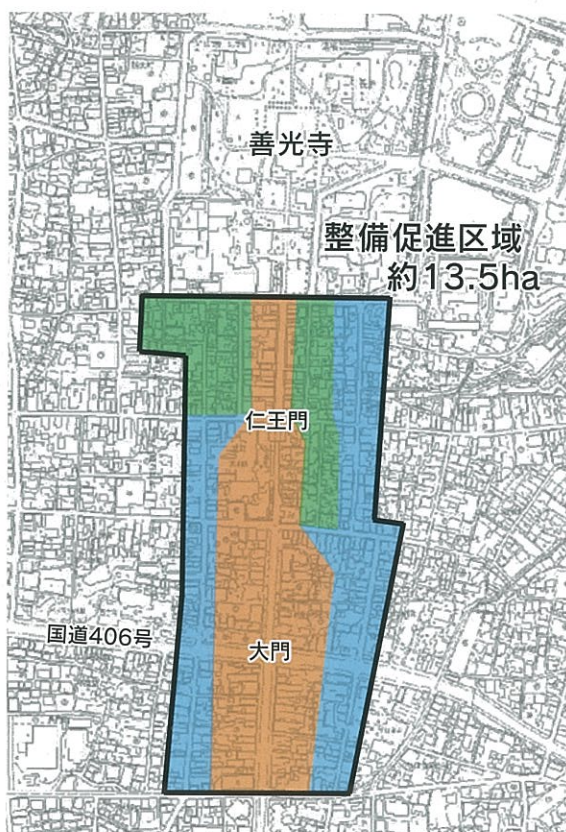
主な特徴は以下のとおりです。

- 景観を守り育てることを重視しています。
- 住民の皆さんに街づくり協定を結んでいただいた地区を対象とする住民主導型の事業です。
- 行政は街なみ整備事業として、道路の美装化や電線類地中化などを行います。
- 住民の皆さんは、街づくり協定に基づく建物の修理・修景を行います。

1 善光寺周辺地区街なみ環境整備事業

善光寺周辺地区は、約 1,350 年前に本田善光が阿弥陀如来像を安置するために建てた如来堂に起源を持つと伝えられる善光寺を核とした門前町で、経済や生活の中心でもありました。近年は郊外開発が進んだため、長野市の象徴的な中心としての存在感はあるものの、経済・生活の中心としての性格は薄らぎつつあります。しかし、この地区には善光寺独特の院坊の街なみや土蔵づくりの商家の街なみなど特徴のある景観が残されており、年間で 600 万人以上の観光客が訪れています。門前町の歴史ある屋根が連綿と並ぶ彼方に寺の大屋根が高く聳えている、善光寺周辺の歴史的景観を守り育てるため、地区住民と一体になって、善光寺周辺地区街なみ環境整備事業に取り組んでいます。

2 景観上の特性による地域分類



院坊界限地域 ■
・門前の参道の東西の通りには院坊が軒を連ねています。

参道界限地域 ■
・善光寺参道の両側には歴史の変遷を示す建物が並んでいます。

旧店界限地域 ■
・参道の東西には旧問屋街の蔵づくりの商家が残っています。

整備促進区域 □

街なみ環境整備方針で定められた「街なみ環境整備促進区域」(南北全長 600m、東西全長約 300m、区域面積約 13.5ha)を事業対象地区としていますが、具体的に景観整備を進めるにあたって、地区内を景観の特性によって三地域に分け、それぞれの地域における整備課題を検討し事業を実施しています。